

令和7年度下半期のごみ処理体制について

1 趣旨

現在、当市では、クリーンセンター第1工場及び第2工場の2つの工場でごみ処理を実施している。今般、設備の老朽化、ごみ量の減少等に伴い、第2工場の延命化と併せて第1工場を解体し、1工場体制を目指している。

第2工場の延命化のためにクリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事を令和4年10月から令和9年2月まで実施しているが、令和7年10月から令和8年3月までは第2工場の焼却炉が停止するため、ごみ処理が滞ることから、ごみ処理を外部に依頼する。

2 令和7年度下半期市外搬出ごみ処理フロー図

